

# 「マナー・プロトコール検定」改定概要

## 改定の目的

設立11年目のスタートにあたり、当協会の「正しいマナー & プロトコールの普及、啓発を行う」というミッションをより一層、強化することといたしました。その結果、現行の検定制度の見直しを行い、より受験しやすい資格検定に改定いたしました。さらに、普及を促進するためには指導者の育成も急務と考え、「認定講師制度」をスタートさせることで、マナーを学ぶ人、教える人双方の機会拡大を図ります。

## 改定のポイント

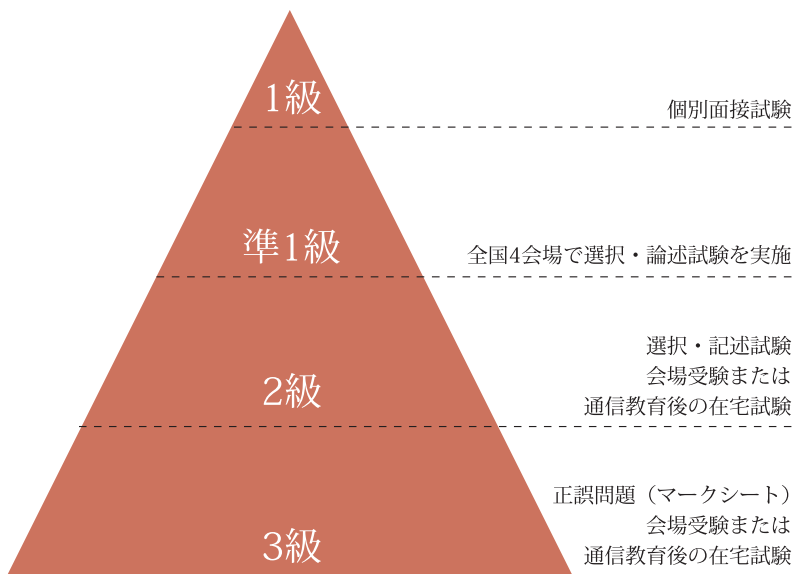
- 1 現在5段階の検定級を4段階に改めます。
- 2 一般検定料を引き下げます。
- 3 検定2級受験の要件としていた「スクーリング講座」を改め、学習した知識をより実践的なものとするための「実践ブラッシュアップ講座」を開講いたします。
- 4 「マナー・プロトコール講師養成講座」を受講し、上級検定を取得し、認定講師としての十分なスキルを習得されている方には、「日本マナー・プロトコール協会認定講師」として活動していただきます。

◆2013年4月以降の「マナー・プロトコール検定」の仕組み

### <検定料と受験対象者>

	検定料	受験対象者
1級	20,000円（現行通り）	準1級取得者
準1級	9,000円（改定）	2級取得者
2級	6,000円（改定）	一般
3級	4,800円（改定）	一般

※学生価格は廃止いたします



## 現在の検定取得者への特別対応（2013年4月～2015年3月末日）

今回の改定に伴い、従来制度より新制度に移行するに際して、2年間の移行期間を設けて下記対象者に対して特別対応を実施いたします。

- ・現在の準2級取得者：在宅で記述試験を受験し、合格されれば2級を授与いたします（特別検定料3,000円）。
- ・現在の2級取得者：準1級の論述試験を免除いたします（特別検定料 5,000円）。

## 実践ブラッシュアップ講座例

協会の幅広いネットワークを駆使し、  
斯界の第一人者から直接指導を受ける  
ことで、基本を身につけ、さらに品格  
を養うことを目的とします。一般の方  
も受講できますが、インストラクター  
や講師としてマナー指導に関わる方  
には必須のコースです。



文化教養講座  
(裏千家東京道場コース)



ビジネスマナー講座  
(基礎・上級)



話し方講座  
(基礎・上級)



テーブルマナー講座  
(基礎・上級)



和の作法講座  
(基礎・上級)

### 指導者養成について

現在実施している「マナー・プロトコール講師養成講座」に加え、講師としての品格向上、指導スキルの実践・チェックといったプロセスを加えた指導者養成に力を入れて参ります。「認定講師審査会」によるスキルチェックに合格された方には、日本マナー・プロトコール協会の認定講師として当協会主催の研修やセミナーなどに加え、学校や企業からの依頼に対するマナー & プロトコールの普及活動にも関わっていただきます。

### 認定講師となるための要件

- ・マナー・プロトコール講師養成講座(12時間)を修了
- ・マナー・プロトコール検定準1級以上を取得
- ・協会指定の「実践ブラッシュアップ講座」を規定数受講
- ・OJTにてセミナーや研修の講師を担当
- ・認定講師審査会によるスキルチェックに合格



＜お問い合わせ＞

特定非営利活動法人

日本マナー・プロトコール協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5-10 麹町アネックス202

Tel: 03-5212-2600 Fax: 03-5212-2626

※5月半ばより下記住所へ移転します。電話・FAX番号は変わりません  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-9 レフラスック平河町ビル5階